

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名： 福祉経営総研 (認証番号:23地福第61-5号)
訪問調査 実施日： 平成24年 11月 1日(木)

②事業者情報

名称:(法人名)安城市 (施設名)安城市立東部保育園	種別:(施設種別) 保育所 (基準の種類) 児童福祉施設(保育所版)
代表者氏名:(施設長) 兵藤 久美子	定員(利用人数): 40名
所在地:〒446-0017 愛知県安城市大岡町源覚45	TEL 0566-76-3410

③総評

◇特に評価の高い点

安城市立東部保育園は、安城市の東部に位置し、周囲には田園地域が広がるのどかな雰囲気の中にある。保育園の東には由緒ある白山神社もある。園の周囲では、どんぐりやしいの実、まつぼっくりなどの木の実を集めたり、せみ、ざりがに、どじょうなども身近に触れることができ、自然豊かな環境の中にある。このような自然があふれたのどかな空気の中で、園児も元気いっぱい遊んでいる。また、東部保育園では祖父母と同居したり、近隣に住んでいる世帯も多く、地域から暖かく見守られてもおり、園にはのびのびと落ち着いた雰囲気が醸し出されている。

東部保育園では小規模保育園の特徴をうまく活かし、家庭的な雰囲気を大切にしながら、園児一人ひとりを大切にされた保育が行われている。保育士も穏やかに園児と接し、園児一人ひとりが自分の思いを表現しながら、のびのびと生活できる環境が整えられている。保育目標である「げんきな子」「やさしい子」を育てるために、「思いやりの木」の活動が始められている。これは、園児の思いやりのある態度や優しい言葉がけが聞かれた時に、その姿を木の葉に記し、思いやりの木に貼っていく試みで、現在ではたくさんの木の葉が生い茂っている。園児一人ひとりの優しい面、頑張っている面を文字にし、園児や保護者が見られるように配慮もされたこの取り組みからは、一人ひとりを大切に思う東部保育園の暖かさが感じられる。まさに東部保育園の強みである「一人ひとりを大切にされた保育」の実践である。また、縦割り保育が開始され、異年齢との交流の中で、思いやりの心が育まれるよう、積極的な取り組みも行われている。その一環に「南吉レストラン」と名付けられた給食の部屋があり、年長児が年少児の世話をしながら、園児みんなで楽しく食事ができるようになっている。

地域の保育園として存在している東部保育園では、さらに地域との繋がりを大切にしたいとの思いから、今年度は地域との積極的な交流を行っている。重点目標では、地域との相互理解を深め、地域と保育園とが一体となった子育て支援への取り組みへの強化を目指している。地域の高齢者とのふれあいの会や園児の祖父母と遊ぶ会や、園開放では保育士の得意とするものを取り入れた多彩な内容を考える等、東部保育園の持っている資源を有効に活かした活動が行われている。園では、今後も様々な取り組みを増やしていきたいと意欲を持ち、地域交流に向け積極的な働きかけが続けられている。

◇改善を求められる点

東部保育園ではアットホームな家庭的な雰囲気が強みであり、園内でも園長がリーダーとなり、園の運営に指導力を発揮され、園全体の統一を保っている。現状の運営は、園長のリーダーシップのもと、職員も協力し合いながら、まとまりのある中で保育園運営が行われている。こうした園の運営の在り方は園全体で取り組むことができ良い面もあるが、その半面組織運営の仕組みづくりがしにくく、組織としての体制を確立しにくいという課題もある。保護者からの意見への対応、保育サービスの評価・見直しの体制等、実際に熱心に行われているが組織の仕組みとして根付いておらず、その効果が十分に発揮できずにいる点もある。職員全員で検討し、記録をとり、実施し、見直しを図るという仕組みづくりを整えていくことは、提供する保育サービスの均一化が図られ、それは保護者からの安心と信頼にも繋がっていく。また、こうした仕組みが機能した組織体制の確立は職員の育成にも繋がる。今後は現在の取り組みを如何に仕組みとして形作っていくかということ新たな課題とし、検討をされていくことを期待したい。

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価を受審するにあたり、職員一人ひとりが自己チェックをすることで、自分たちの保育を振り返り見直す機会となりました。また職員の人材育成の難しさ、組織としての体制の確立の難しさを感じました。保育サービスでは、「やっている」「伝えている」と園としては思っていたことが、保護者一人ひとりに、しっかり伝わっていなかったと気づかされ、今後職員一同で、どうしたら均一化を図れるのかというところを話し合い、見直しを行っていきたいと思います。まだまだ沢山の課題がありますが、子どもたちや保護者にとって信頼できる職員の育成、保育園作りをめざしていきたいと思いました。

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(77項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
	I-1-(1)-① 理念が明文化されている。	保 1	① ・ b ・ c
	I-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	① ・ b ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
	I-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	a ・ ① ・ c
	I-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

安城市の方針や園の特徴を軸とし、東部保育園の保育理念と基本方針が掲げられている。それらは園のパンフレットや保護者向けの文書等様々な形で文書化をし、明文化されている。他にも職員室や保育室等随所に掲示をし、日常生活で常に触れることができるように整えられている。

保育理念・基本方針の周知においては、職員は職員会議での読み合わせ、保護者への保育参観や父母の会での説明や書面の配布、近隣の公民館への配置等、日常の中で工夫をし、取り組んでいる。今後は具体的に業務と関連づける等、職員理解を促せるような取り組みも加えられると望ましい。利用者等への周知においては、行事等を通じ、園長が直接保護者へわかりやすく説明を行い、積極的に周知に向けた取り組みが行われている。

I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
	I-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	保 5	① ・ b ・ c
	I-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	① ・ b ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
	I-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	a ・ ① ・ c
	I-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	保 8	a ・ ① ・ c
	I-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

安城市では「次世代育成支援行動計画」として、地域性や園の規模等を鑑み、中長期的なビジョンや計画が策定されている。東部保育園でもこれに基づき、園の特性や地域性等を考慮した事業計画の策定が行われている。事業計画には、行事計画に留まらず、子育て支援事業や人材育成計画、収支計画等も策定されており、園の運営に関して具体性を備えた事業計画となっている。特に収支計画については、公立保育園で可能な範囲の中で、園児数等を考慮した予算配分が計画されており、計画実現に向けた意欲の高さが示されている。

事業計画は、年度末に計画の見直し・反省と次年度の策定を行っている。策定には職員の意見や利用者意向も踏まえている。ただ、検討過程の記録が不十分な点もあり、今後は現在の園としての計画策定の仕組みを見直し・検討されると望ましい。職員には書面の回覧や会議で説明し周知しているが、より理解が促されるような取り組みも加えられると望ましい。利用者等への周知は、書面配布や園長が直接説明を行う等、積極的に行われている。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	㉠ ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	保 11	㉠ ・ b ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	a ・ ㉠ ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	保 13	㉠ ・ b ・ c

評価機関のコメント

園長は、その責務として「思いやりの心や挑戦する心」を育みたいという園への想いや、地域との関わりや職員の育成と資質の向上等の園の方針を示し、職員会議等で職員へ表明が行われている。法令遵守に向け、関連法令等をリスト化し、職員に周知をしている。重要な点については定期的に確認し合う等、園長の指導のもと積極的に理解を深めるための取り組みも行われている。

園では子どもが安心して過ごせるよう、職員の意見や保護者からの意見を取り入れながら、質の向上に向けた取り組みが行われている。これらの取り組みは、園長の指導のもと行われているが、その一方で改善の取り組みが保育園の体制として整えられていない。今後は園としての仕組みを整備していくことが望まれる。職員の休憩時間や事務処理時間の確保等、職員が働きやすい環境づくりがされており、園長も積極的に声掛けをする等、指導力を発揮し取り組んでいる。

評価対象 II 組織の運営管理

II-1 経営状況の把握

		第三者評価結果	
II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
II-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	a ・ ㉠ ・ c
II-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	保 15	㉠ ・ b ・ c
II-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	非該当

評価機関のコメント

安城市の「福祉のあらし」や地域の関連機関からの情報等を活かし、福祉事業動向、ニーズ等取り巻く環境の把握に取り組んでいる。現状では、それらの情報が東部保育園の事業計画等へ十分に反映されておらず、今後は事業計画等へ活かせるよう、収集したい情報の分析等を検討されると望ましい。

公立保育園の可能な範囲の中で、予算配分の年間計画を策定し、予算の使い方について改善が図られている。他にも、ISO14001に組み込み、日々の業務の中でも予算を効率的に使えるよう定期的に光熱費の利用状況を分析し、経費削減に取り組んでいる。また、消耗品の購入について職員間で話し合う等、改善に向け取り組んでいる。

II-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果	
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
II-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	㉠ ・ b ・ c
II-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	㉠ ・ b ・ c

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	① ・ b ・ c
	II-2-(2)-② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	① ・ b ・ c
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
	II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	① ・ b ・ c
	II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	保 22	① ・ b ・ c
	II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	① ・ b ・ c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
	II-2-(4)-① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

<p>安城市の基準に基づき人員配置が行われている。東部保育園では、園の人材における課題等を分析し、園としての人材育成の基本的な姿勢も明確にしている。人事考課についても、安城市の規程等に準じ適切に行われ、評価基準も明示されている。結果のフィードバックは、個別面談を行い、結果の報告の他にも日頃の職員の良い面を評価し伝える等、職員への配慮がされている。</p> <p>職員の就業状況等は定期的に確認をしている。職員数が限られた環境で全員が協力し合いながら保育が行えるように就業状況への細やかな配慮もされている。職員の意向は意識調査等で確認をしている。福利厚生も安城市の規程に準じ、職員共済への加入や定期的な健康診断の実施等、職員の福利厚生の充実に配慮がされている。</p> <p>東部保育園の経営案に職員教育・研修の目標等が明示されている。これらの目標や園の課題を踏まえ、職員一人ひとりに沿った研修計画が策定されている。研修内容も職員個々の能力や就業状況を鑑み、職員一人ひとりに合わせた具体的な研修計画になっている。研究計画の報告は、報告書作成や報告会等を通じ、日常業務に活かせるよう取り組んでいる。</p> <p>実習生受入れマニュアルを作成し、読み合わせ、実習計画を作成する等、実習生受入れの体制が適切に整備されている。</p>
--

II-3 安全管理

			第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
	II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	① ・ b ・ c
	II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。	保 26	① ・ b ・ c
	II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 27	a ・ ② ・ c
	II-3-(1)-④ 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	保 28	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

<p>事故や感染症等緊急対応マニュアルをはじめ、衛生管理、食中毒対応、不審者対応マニュアル等安全・衛生管理のマニュアルを作成し、職員間の読み合わせもしている。予防に向け避難・不審者対応訓練、安全点検等も実施し、安全管理・確保体制も整備されている。</p> <p>災害時の対応マニュアルが作成され、必要に応じ見直しも行われている。その他、避難経路の掲示、緊急時の保護者連絡の徹底等、災害に備えた安全確保の取り組みが行われている。</p> <p>利用者の安全確保のため、東部保育園では事例を集め、対応、改善、見直しがされている。今後はより徹底した安全確保の体制作りに向け、事例の分析・危険予測等、新たなヒヤリハット事例の検討・活用について検討し、取り組まれることを期待したい。</p>
--

II-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-①	利用者地域とのかかわりを大切にしている。	保 29	① ・ b ・ c
II-4-(1)-②	保育所が有する機能を地域に還元している。	保 30	① ・ b ・ c
II-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 31	① ・ b ・ c
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	保 32	① ・ b ・ c
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	保 33	① ・ b ・ c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	保 34	① ・ b ・ c
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 35	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

今年度は保育方針に地域交流への積極的な取り組み、園からの情報発信等を取り入れ、園開放の案内や園の様子を掲載した便りの配布等の取り組みが進められている。今年度は、園開放の参加人数も増え、効果が発揮されている。また、園開放の際には担当保育士の得意とする分野を内容に取り入れる等積極的に取り組んでいる。その他、育児相談でもゆっくりと相談にのれるよう配慮もされている。ボランティアにはマニュアルを作成し、受入れ体制を整えている。

関係機関との連携においても、定期的な連絡会、児童相談所等専門機関との連携等適切に行われている。専門家との相談機会もあり、それらの情報は事例検討を通じ、職員にも情報共有し、障害児保育の質の向上に繋げている。また、関連機関の連絡先等はリスト化し、職員へ周知している。

地域のニーズについては、園開放に参加された保護者へのアンケートや、地域の高齢者の方との交流行事等を通じ、情報の収集に取り組んでいる。把握された要望を検討し、保育園の行事に加える等、意欲的に取り組んでいる。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	保 36	a ・ ② ・ c
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 37	① ・ b ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 38	① ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 39	① ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 40	a ・ ② ・ c
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 41	a ・ ② ・ c

評価機関のコメント

東部保育園では「がんばる心」と「思いやりの心」を育てる保育、異年齢交流を通じ思いやりの心の育成等、一人ひとりを大切にしたい保育を目指し、基本方針等にも明示がされている。その一環として、やさしい言葉を木の葉に記した「思いやりの木」の活動が行われている。今後は、現在の子どもの権利擁護に関する理解を深めていく取り組みに、具体的な事例検討を取り入れる等、より積極的に取り組まれることを期待したい。利用者のプライバシー保護は、安城市の個人情報保護条例に準じたマニュアルを整備し、職員間で読み合わせを行っている。

利用者満足の向上を意図した仕組みに関しては、個別懇談会、保護者アンケートで保護者の声を聞く機会を設けるなど、取り組みを行っている。アンケートで知り得た保護者の要望や意見については、検討をし改善策を次回に活かしている。

東部保育園では苦情や要望に対し、真摯に受け止め、熱心に応じているが、保護者への対応等が仕組みとして十分に体制が確立がされておらず、時として対応が十分に行き届かない場合がある。現在の苦情解決や利用者意見への対応等園の体制の在り方を見直し、適切に利用者意見への対応が図れるよう体制を整備していくことが望まれる。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果	
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。			
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 42	① ・ b ・ c
Ⅲ-2-(1)-②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 43	① ・ b ・ c
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 44	① ・ b ・ c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 45	① ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 46	① ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 47	① ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 48	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

サービス内容の評価は、期中の事業計画やマニュアルの見直し、行事後の反省と改善、毎月の環境設定の見直し等、定期的に評価、見直し・改善を図る体制を整備している。職員は毎月保育内容を確認し、自己評価にも取り組み、これらは職員会議でも取り上げ検討がされている。

デイリープログラムや年間計画等を作成し、計画に基づいた保育サービスを提供している。定期的に保育内容や行事の見直しも行われている。

サービス実施の記録については、指導計画や日々の保育の反省等を活用し、行われている。日々の記録は、具体的に聞わりの内容を記録し、職員が周知できるようにしている。共通理解が必要な場合は、ケース検討会議で情報共有を図っている。記録については、管理責任者を設置し、管理体制は安城市の規定に沿って、管理・保管・破棄・開示等が適切に行われている。その他にも、具体的な対応も決め、日々の保育に反映させている。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果	
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 49	① ・ b ・ c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 50	① ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
Ⅲ-3-(2)-①	保育サービスの変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 51	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

園のホームページ公開と定期的な更新、安城市役所や近隣の公民館へ園の紹介パンフレットの設置等、利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。入所受付の際には、面接を行い、保育サービスの説明をしている。また、園内でも掲示板に掲示し、保護者向けにも必要な情報の提供をしている。
 転園する場合は手順書に従って転園先に書類の写しを送付し、保育の継続に努めている。また、卒園後の相談も行っており、園だよりや掲示板等で保護者へも案内をしている。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果	
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 52	① ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 53	① ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 54	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

児童票・生活調査票・保育の記録など、定められた手順に従い、アセスメントを行っている。また、個別懇談会の際に得られた情報に関しても、随時保育記録に追加し、見直しも行われている。
 保育理念・保育方針に基づき、サービス実施計画を策定している。計画には、一人ひとりに合わせた援助方法や保護者の意向を踏まえ策定をしている。また、年齢に見合った環境設定や、一人ひとりの状況を考慮し、主体的に活動できるよう配慮をし、計画策定に努めている。定期的に計画内容の見直しを行い、見直し内容については職員会議で検討をし、サービスの評価見直しを行っている。見直しの際には、保護者からの意向も配慮をし、検討を行っている。

Ⅲ-5 保育所保育の基本

		第三者評価結果	
Ⅲ-5-(1) 養護と教育の一体的展開			
Ⅲ-5-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	保 55	a ・ ① ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 56	非該当
Ⅲ-5-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 57	非該当
Ⅲ-5-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 58	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	保 59	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2) 環境を通して行う保育			
Ⅲ-5-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	保 60	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	保 61	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	保 62	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	保 63	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	保 64	① ・ b ・ c

Ⅲ-5-(3) 職員の資質向上			
Ⅲ-5-(3)-① 保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	保 65	①	・ b ・ c

評価機関のコメント

保育課程は、保育理念や保育の方針・保育目標に基づき編成をしている。編成の際には職員会議で見直しを図り、次年度に反映させているが、その内容が十分に日々の保育へ活かされていない点もある。今後は編成の在り方や定期的な評価・見直し等、取り組みの見直しをされることが望ましい。縦割り保育という保育環境の中で、年齢に応じた遊びの環境を整えられるよう取り組んでいる。小学校との連携、小学生との交流等適切に行われている。

東部保育園の園内は細部にまで掃除が行き届き、玩具や掲示物等もきちんと片づけがされ、快適に心地よく生活を送るに相応しい環境づくりがされている。片づけの場所を写真にし貼っておく等工夫をし、園児が自分で片付けができるよう配慮もされている。園の「南吉レストラン」では、子どもたちみんなで一緒に給食を食べている。そこには明るく日差しが降り注ぎ、季節の花が置かれ、季節に合った掲示物が綺麗に飾られ、楽しく快適に給食が食べられるよう配慮がされている。園庭には季節の花が植えられた花壇があり、年中は自分の花を決め自分で育て、年少はみんなで一緒に植える等年齢別に合わせて関わり方を工夫しながら、主体的に自然と関われるよう環境が整備されている。

保育士の資質向上に向け、職員一人ひとりが定期的に自己評価を行っている。自己評価にあたっては、指導計画に基づき、日常の保育内容を評価できるよう自己チェック表を使って、評価・改善に取り組んでいる。

Ⅲ-6 子どもの生活と発達

			第三者評価結果
Ⅲ-6-(1) 特別なニーズに応ずる保育			
Ⅲ-6-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助がおこなわれている。	保 66	①	・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	保 67	①	・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 68		非該当
Ⅲ-6-(2) 子どもの食と健康			
Ⅲ-6-(2)-① 食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 69	①	・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-② 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	保 70	①	・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-③ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 71	①	・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-④ 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 72	①	・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑤ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 73	①	・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑥ アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	保 74	a	・ ① ・ c

評価機関のコメント

「一人ひとりを大切にされた保育」を園の強みとし、一人ひとりを受容し、子どものあるがままの姿を受け止める保育が行えるよう日々務めている。個々の生活リズム・家庭環境等の情報は指導計画に記載し、連絡ノートにも赤字で記入をし、職員間の共有を図っている。障害児保育でも、一人ひとりに配慮した保育環境づくりに取り組んでいる。専門機関との相談、研修等に積極的に取り組み、それらの活動はケース検討会で職員間で共有をし、また検討後は個別援助計画へ反映させている。

みんなで一緒に給食を食べる「南吉レストラン」には、楽しく食事ができるよう明るい雰囲気作りがされている。配膳の際には、職員が一人ひとりの食べる量を把握し、それに合わせて給食の量も調整をしている。これは残すより、完食できた満足感を子どもに与えたいという園長の配慮である。カレーパーティーや収穫したサツマイモを家庭に持って帰る等、保育園と保護者との連携も図られている。

子どもの健康管理については、健康管理のマニュアル、保健年間計画に基づき取り組んでいる。日頃の健康状態を健康管理確認書で確認をし、体調不良の時には個別に配慮をしている。健康診断や歯科健診の結果は個々の健康診断票に記入し、職員と保護者へ周知をしている。また、必要に応じ保護者への声掛けも行っている。

アレルギーについては、入所時の調査票で確認をし、一人ひとりの状況に応じて個別の対応を行っている。保護者とも常に連絡を取り合い、適切な連携が図れるよう取り組んでいる。ただ、個別の柔軟な対応が必要な状況で職員間の対応の差を防ぐためには、今後はより確実に職員間で情報共有ができるよう、見直し・検討されることを期待したい。

Ⅲ-7 保護者に対する支援

		第三者評価結果	
Ⅲ-7-(1) 家庭との密接な連携			
Ⅲ-7-(1)-①	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	保 75	a ・ ① ・ c
Ⅲ-7-(1)-②	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	保 76	② ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-③	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	保 77	③ ・ b ・ c

評価機関のコメント

送迎時の声掛けや個別面談等日常から保護者とのコミュニケーションを大切にしている。保護者からの相談にも丁寧に応じ個別面談も行っている。また、保育参観や保育ボランティア等の行事への参加を促し、保護者との保育についての共通理解を図るよう努めている。ただ、送迎時に保護者に声掛けでは職員間で差があり、情報提供が少ないと感じている保護者もある。今後は、園としての対応が統一されるよう、現在の取り組みについての見直しが望まれる。

虐待への対応には早期発見が最も重要となり、園でも早期発見に向け、食欲や顔つき等のチェック表や身体測定での視診等早期発見、予防に向けた取り組みが行われている。